

令和3年度 秋田県域における広域型 PPP/PFI 地域
プラットフォーム形成・運営に関する調査検討支援業務

報告書【概要版】

令和4年3月

目次

第 I 章	業務の概要	1
1.	業務の目的	1
2.	業務の内容	1
第 II 章	秋田県における PPP/PFI の状況	3
1.	秋田県内で PPP/PFI を推進する背景	3
2.	秋田県内における PPP/PFI の取組状況	4
3.	PPP/PFI に関する現状・課題	4
第 III 章	秋田県域における広域型 PPP/PFI 地域プラットフォーム形成	6
1.	PPP/PFI 地域プラットフォーム形成の目的・本年度の目標	6
2.	地域プラットフォームの枠組み	6
3.	あきた公民連携地域プラットフォームに向けた取組の開催	7
4.	地域プラットフォームを通じた PPP/PFI 案件形成の支援	24
5.	地域プラットフォームの取組を通じた地域における PPP/PFI の活用推進に関する知見の整理	28
第 IV 章	成果と今後の取組	30
1.	今年度の取組成果	30
2.	今後の課題と対応策	31
3.	次年度以降の実施事項案	31

第1章 業務の概要

1. 業務の目的

本業務は、秋田県域において、地方公共団体をはじめ地域関係者の PPP/PFI に対する理解度の向上を図るとともに、様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件形成を促進するものである。

行政、金融機関、民間事業者、大学などの関係者が集い、PPP/PFI 事業のノウハウ習得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの立ち上げ及び運営について支援し、次年度以降において、継続的な活動となるように支援することを目的とする。また、ケーススタディの実施により、具体的な案件形成に資する支援をあわせて実施する。

2. 業務の内容

本業務では、支援対象団体に対して下記の支援を実施した。

1) 支援対象団体に対する検討

(1) 地域プラットフォームの立ち上げ・運営に対する助言・補助

構成団体・参加者に関する助言・招集作業の補助

地域プラットフォームの構成団体や参加者の選定にあたり、地域プラットフォームを PPP/PFI 案件形成のための継続的な枠組みとして機能させる観点から助言した。また、説明資料の作成などを実施した。

活動計画・実施内容に関する助言

支援対象団体が作成する地域プラットフォームの活動計画・実施内容に対して助言した。

なお、助言にあたり、構成団体・参加者の特性に応じたものとする観点や、内閣府による支援終了後、地方公共団体をはじめ地域関係者の PPP/PFI に対する理解度の向上が図られ、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件が形成される地域プラットフォームとして発展していく観点を考慮した。

地域プラットフォーム開催に対する助言・補助

構成団体との協力・連携のもと、セミナーの講師選定補助、開催プログラム案の策定、参加者アンケートの作成などの準備とともに、当日の運営を支援した。また、開催後に得られた参加者アンケート結果の分析を実施して、開催成果や今後の課題などについて助言した。

地域プラットフォームの PR 活動の補助

支援対象団体が行う PR 活動において、開催案内チラシの作成や開催に関する周知・案内などについて助言した。

(2) 地域プラットフォームを通じた PPP/PFI 案件形成の支援

ケーススタディ案件選定の補助

PPP/PFI 案件の具体化に向けたサウンディングなどの官民対話を行うケーススタディ案件について、支援対象団体が案件を選定するために必要な情報を収集・整理し、提供した。また、官民対話の実施にあたり、必要な論点整理や概要資料の作成などに関して助言した。

案件化に向けたスケジュール作成の補助

ケーススタディ案件について、事業化に至るまでの具体的なスケジュールの作成にあたり、必要な情報の整理や検討すべき論点について整理し、提供した。

次段階への進捗に向けた情報提供

ケーススタディ案件の事業化に向けて、現状の段階から一つ先の段階に進むために必要な情報を収集・整理し、ケーススタディ案件と類似する施設事例をもとに構成団体に提供した。

(3) 地域プラットフォームの取組を通じた地域における PPP/PFI の活用推進に関する知見の整理

地域プラットフォームを立ち上げ運営するにあたり、地域プラットフォームを地域における PPP/PFI 案件形成のための継続的な枠組みとして機能させる観点から、他の地方公共団体等が同種・類似の取組を実施するうえでの留意点等を、本案件の支援の過程で得られた知見をもとに整理した。

2) 成果物の作成等

本業務で行った支援内容及び支援結果を取りまとめ、報告書及び報告書(概要版)等を作成した。

第II章 秋田県における PPP/PFI の状況

1. 秋田県内で PPP/PFI を推進する背景

秋田県は総人口約 97 万人（令和 3 年 1 月現在）であり、総面積は約 11,637km²（令和 3 年 10 月時点）である。県内 25 市町村（13 市 9 町 3 村）で構成されており、最も人口が多い市町は約 30 万人の秋田市となっている。

秋田県では、高度経済成長期から平成初期にかけて整備された公共施設やインフラ施設の多くで老朽化が進んでおり、今後 30 年間で公共施設の維持管理や更新等に要する経費は、年平均額で約 219 億円¹、インフラ施設においては約 383 億円と見込まれている。秋田県は今後、人口減少等の影響により実質的な地方交付税が減少する一方で、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加などの影響により、令和 4 年度以降、年間 150 億円前後²の財源不足が想定されている。こうした現状・課題を踏まえ、公共施設の維持管理・更新に関して、財政負担の軽減や平準化を図ることが必要となっている。

秋田県では、平成 28 年度に「あきた公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の管理の基本的な考え方として、「県民の安全性確保」、「コスト縮減」、「公共施設等の総量及びサービスの適正化」を定めており、維持管理や運営の効率化を図るため、PPP/PFI の活用を検討することとしている。県内の多くの市町が同様の課題を抱えており、今後、PPP/PFI の案件形成を進めるため、地域プラットフォームを形成・運営し、PPP/PFI に関するさらなる普及啓発や案件形成能力の向上を図ることが求められている。

¹ あきた公共施設等総合管理計画（改訂案 / 素案）

² 秋田県「財政の中期見直しについて（令和 3 年 6 月）」

2. 秋田県内における PPP/PFI の取組状況

1) PPP/PFI の導入実績

秋田県内では、秋田市をはじめ、能代市、大館市、県内の大学等で PPP/PFI の取組実績がある。これまでに実施された県等の主な PPP/PFI 事業は図表 -1 に示す通りである。

図表 II-1 県等の主な PPP/PFI 事業の取組状況

団体等	整備開始年度	事業名	事業方式
秋田県	平成 12 年度	都市計画街路事業(秋田中央道路)	DB 方式
秋田県	平成 26 年度	県有建築物エスコ推進事業(県庁第二庁舎) (ESCO 事業)	
秋田県	平成 28 年度	県北地区広域汚泥処理事業に係る汚泥処理施設整備	DBO 方式
秋田県	令和 2 年度	道路照明灯 LED 化事業(県北・県央・県南)	リース方式
国際教養大学	令和 2 年度	国際教養大学新学制宿舍整備事業	BTO 方式

2) その他取組

秋田県では、「多様な PPP/PFI 手法を優先的に検討する指針(平成 27 年 12 月 27 日民間資金等活用推進会議)」を踏まえ、PPP/PFI 手法の導入の検討を行うこととし、「秋田県 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針」を策定した。令和 3 年 4 月 1 日には、これを「公民連携手法導入優先的検討方針」に改正した。

株式会社秋田銀行(以下、「秋田銀行」という)は、平成 30 年度から国土交通省の PPP 協定パートナーとして選定されており、PPP/PFI に関するセミナーや勉強会等を実施している。

3. PPP/PFI に関する現状・課題

1) 官民双方における PPP/PFI に対する知識・ノウハウの不足

秋田県内の地方公共団体職員においては、PPP/PFI の実現可能性がわからない、庁内全体で PPP/PFI への理解が不足しているなど、PPP/PFI に関する理解醸成が不足している。さらに、PPP/PFI では事業スケジュールが後ろ倒しになるのではないかと、サウンディング実施時の手間があるのではないかとといった懸念が指摘されるなど、PPP/PFI を導入することのメリット等の理解が不足している。まずは地方公共団体職員をはじめ、地域の民間事業者に対して、PPP/PFI 事業に関する理解を促し、知識・ノウハウを習得する必要がある。

2) 地域の民間事業者を巻き込んだ案件形成

PPP/PFI 事業に参画経験のある県内の民間事業者は少なく、PPP/PFI の制度の仕組みや内容を理解できていない、PPP/PFI 事業に参画するノウハウがないなどの課題を抱えている。今後、PPP/PFI の案件形成の拡大を図るためには、地方公共団体職員をはじめ、県内の民間事業者を含めた官民双方に PPP/PFI に対するノウハウや知識の習得や機運醸成をすることが求められている。

3) 県内における先進事例の不足

秋田県内の一部の地方公共団体では、PPP/PFI 事業の実績を有しているが、県内全体としては実績が乏しく、ケーススタディの題材となる個別案件及び参考となる先進事例が不足している。そのため、官民双方ともに PPP/PFI 案件への経験が浅く、PPP/PFI に対するノウハウや知識を習得する機会が得られなかった。地方公共団体職員を筆頭に、県内の民間事業者を含めた官民双方で PPP/PFI の実現可能性のある個別案件の掘り起こしなどが求められている。

4) 取組推進体制の構築

これまで秋田県と秋田銀行が連携してセミナーなどの取組を実施しているが、取組に関する企画・調整機能の設置や、取組に関する民間事業者への情報発信など持続的に活動するための座組の検討が必要となっている。

第III章 秋田県域における広域型 PPP/PFI 地域プラットフォーム形成

1. PPP/PFI 地域プラットフォーム形成の目的・本年度の目標

秋田県域における PPP/PFI 地域プラットフォームは、前章で挙げた秋田県内における PPP/PFI に関する課題の解決を目的としている。本地域プラットフォームでは、PPP/PFI に対する理解度の向上、ノウハウや知識の習得を図るとともに、具体の案件形成に向けて、官民対話を継続的に展開する場を整備し、次年度以降継続して活動する広域かつ自走型地域プラットフォームの構築を目指している。

図表 III-1 本年度の地域プラットフォームの目標

今年度の本プラットフォームの目標	
n	普及啓発・機運醸成 ○ 地方公共団体職員をはじめ、地域の民間事業者に対する PPP/PFI に関する理解促進と知識・ノウハウの習得促進
n	官民対話・情報提供の検討 ○ ケーススタディとなる個別案件の掘り起こし ○ 官民対話に向けた正しい理解醸成と情報発信
n	官民対話・交流の実践 ○ ケーススタディ案件をもとにした官民対話の実践 ○ 案件形成に向けた情報交換機会の提供
n	継続的な取組の推進 ○ 次年度の地域プラットフォームに向けた取組検討や座組の構築

2. 地域プラットフォームの枠組み

1) 運営体制

地域プラットフォーム立ち上げ準備期間は、秋田県及び秋田銀行が事務局となり、運営全般の窓口を担うこととした。なお、地域プラットフォームの名称については、「あきた公民連携プラットフォーム」とした。

図表 III-2 運営体制における役割分担

項目	団体名	役割
代表事務局（官）	秋田県	企画・運営、個別案件の掘り起こし、情報提供 地方公共団体への周知・案内
事務局（金）	秋田銀行	企画・運営 民間事業者への周知・案内

3. あきた公民連携地域プラットフォームに向けた取組の開催

1) 事務局会議の開催

令和3年7月中旬に秋田県と秋田銀行、発注者、受託者で第1回協議を行い、現状、課題の把握や本年度のあきた公民連携地域プラットフォーム設置に向けたゴール設定等を協議した。

第2回協議以降は、秋田県と秋田銀行、受託者間で秋田県内のPPP/PFIに関する現状や課題の整理、活動計画などの検討、あきた公民連携地域プラットフォーム立ち上げに向けた各セミナー等の企画や運営について協議した。本年度は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、オンライン形式での協議を主な開催形式とし、合計8回の協議を開催した。

2) 本年度の活動計画

秋田県内では、PPP/PFIに関するノウハウや経験がある地方公共団体等職員や民間事業者が限られているため、地域プラットフォームの立ち上げに先立ち、PPP/PFIに関する基礎知識やノウハウの習得を目的として、地方公共団体職員や県内民間事業者を対象としたあきた公民連携地域プラットフォーム キックオフセミナーを開催した。その後も地方公共団体職員や県内民間事業者を対象として、第2回秋田県PPP/PFIセミナーを開催し、より実践的な知識やノウハウの習得や、個別案件の情報提供を目的として、官民双方の視点での講演や秋田県内において検討中の個別案件に関する情報提供を企画・実施した。

秋田県PPP/PFI官民対話（試行サウンディング）においては、個別案件として、秋田県警察本部警務部会計課の「大館警察署改築事業」並びに、秋田県教育庁総務課施設整備室の「秋田県立能代高等学校市整備事業」及び「秋田県立横手支援学校整備事業」、そして横手市財務部財産経営課の「旧横手市立睦合小学校利活用事業」の4件を選定して官民対話を実施した。

図表-3に示す通り、複数回のセミナー開催及びサウンディングの実施後、第1回地域プラットフォームを開催し、先進事例を紹介する講演に加え、PPP/PFIに係る情報提供や今後の秋田県内におけるあきた公民連携地域プラットフォームの取組に向けた紹介を行う情報提供を企画・実施した。

セミナー等のイベント開催に際しては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、受託者のオンラインシステム（Zoom）を活用した。

図表 III-3 本年度の活動計画

日時	参加対象	目的
第 1 回秋田県 PPP/PFI セミナー 【令和 3 年 9 月 8 日】	地方公共団体職員 県内民間事業者	PPP/PFI に関する基礎知識の習得 先進団体における事例の把握 秋田県内における PPP/PFI の取組 の把握
第 2 回秋田県 PPP/PFI セミナー 【令和 3 年 11 月 15 日】	地方公共団体職員 県内民間事業者	案件形成プロセスの振り返り 公共側の視点での案件形成プロセス の把握 民間側の視点での案件形成プロセス の把握 官民対話の進め方の把握 個別検討案件の把握
秋田県 PPP/PFI 官民 対話（試行サウンディ ング） 【令和 4 年 1 月 31 日】 【令和 4 年 2 月 1 日】	地方公共団体職員 県内外民間事業者	PPP/PFI における多様な事業スキ ーム構築に関する知識の習得 オープン型サウンディングの実践 クローズ型サウンディングの実践 官民のネットワーク構築及び案件形 成の促進
第 1 回あきた公民連携 地域プラットフォーム キックオフセミナー 【令和 4 年 3 月 7 日】	地方公共団体職員 県内民間事業者	PPP/PFI に係る全国的な取組情報の 把握 地域プラットフォームの設置・取組 に係る情報の把握 先進団体における事例の把握

3) 第1回秋田県 PPP/PFI セミナー

(1) 開催準備

開催企画

秋田県内では、これまでに実施されている PPP/PFI の事業件数が少なく、事業化を経験している県内の地方公共団体は限られている。そのため、県内の地方公共団体の職員及び地域の民間事業者においては、PPP/PFI に関する知識やノウハウが不足していたことから、基礎知識の習得を目的として、第1回秋田県 PPP/PFI セミナーを開催した。

第1回秋田県 PPP/PFI セミナーの開催にあたっては、秋田県内の地方公共団体の職員や地域の民間事業者が PPP/PFI 活用の現状や、活用にあたって直面している課題や、各地方公共団体における個別案件の掘り起こしを目的として、参加者を対象とした事後アンケートを実施した。

開催までの準備・運営

第1回秋田県 PPP/PFI セミナーは、新型コロナウイルス感染症対策の観点からオンライン形式（Zoom）において開催した。また、実施時間は、参加者の集中力の持続時間を加味し、約2時間程度の時間設定とした。

開催にあたっては、事前に参加者向けの開催案内チラシを作成のうえ、秋田県から地方公共団体職員に対して、秋田銀行から秋田県内の民間事業者に対して、開催の周知・案内などを行った。

当日の運営にあたり、事務局である秋田県及び秋田銀行が、シナリオ等の作成を実施し、受託者が当日投影資料や次第等の資料作成、講師との調整等を実施した。当日は、秋田県が司会・進行を実施した。

(2) 実施内容

図表-4 に示す通り、PPP/PFI に関する基礎講座として受託者が「PPP/PFI の概要」についての講演を行った。次に、先進団体における取組事例紹介として、岡崎市総合政策部企画課岡田課長が、岡崎市における PPP/PFI 事業の取組経緯や検討プロセス、PPP/PFI 事例紹介など「PPP/PFI の考え方（岡崎市における事例のポイント）」について講演を行った。

その後、秋田県における PPP/PFI の取組についての情報提供として、秋田県総務部総務課菅生課長が、秋田県における公民連携の取組状況に関する情報提供を行った。

図表 III-4 第 1 回秋田県 PPP/PFI セミナーの概要

日時	令和 3 年 9 月 8 日 (水) 13:30 ~ 15:40
場所	オンライン開催 (Zoom ウェビナー)
参加者	191 名 [内訳] 地方公共団体 : 31 名、民間事業者 : 105 名、その他 : 55 名 事務局関係者一部含む延べ入室アカウント数
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> n 開会挨拶 秋田県総務部 部長 松本 欣也氏 n 講演 「PPP/PFI の概要について」 有限責任監査法人トーマツ リスクアドバイザー事業本部 ガバメント&パブリックサービシーズ マネージャー 和田 雄介氏 n 講演 「先進団体における取組事例紹介：愛知県岡崎市」 「PPP/PFI の考え方 (岡崎市における事例のポイント)」 岡崎市 総合政策部企画課 課長 岡田 晃典氏 n 情報提供「秋田県内における PPP/PFI の取組について」 秋田県総務部 総務課 課長 菅生 淑子氏

(3) 開催結果

開催効果

当日は、県内の地方公共団体職員や民間事業者など約 190 名が参加し、民間事業者が全体参加者のうち約 55%を占めた。各講演及び情報提供内容については、90%以上の参加者が「有意義だった」、「どちらかといえば有意義だった」と事後アンケートで回答しており、開催目的である「PPP/PFI に関する基礎知識の習得」や、「先進団体における事例の把握」、「秋田県内における PPP/PFI の取組の把握」を一定程度達成できたと考えられる。

また、今後のあきた公民連携地域プラットフォームの設置に向け、県内の地方公共団体職員や民間事業者に対して、取組内容の説明や立ち上げ時期について情報提供を行ったことは、取組の浸透を図るうえで、効果があったと考えられる。

今後の課題

事後アンケート結果から、地方公共団体等の現状・課題としては、PPP/PFIの進め方がわからない、庁内全体で PPP/PFI への理解が不足しているなど案件検討を進めるうえでの初期段階における課題を抱えていることが把握できた。また、民間事業者でも、PPP/PFI 事業の制度の仕組みや内容を理解できない、PPP/PFI 事業に参画するノウハウがないといった案件形成を進めるうえでの初期段階における課題を抱えていることが把握できた。

今後の取組みへの要望として、参加者である地方公共団体職員等や民間事業者ともに民間事業者からの PPP/PFI に関する講演への要望が高いことが分かった。続いて地方公共団体は、基礎知識等を希望する割合が高い一方、民間事業者は個別案件や実務的内容を希望する割合が高いことから、引き続き PPP/PFI に関する基礎的知識やノウハウの習得などをしながら、実践的な知識等を含むプログラムとすることが必要となっている。

4) 第2回秋田県 PPP/PFI セミナー

(1) 開催準備

開催企画

第2回秋田県 PPP/PFI セミナーでは、第1回秋田県 PPP/PFI セミナーの事後アンケートの結果に基づき、幅広い参加者が関心を示すプログラム構成や運営方法を検討した。プログラムは、さらなる PPP/PFI に関するより具体的な知識やノウハウの増強を目的として、事業計画段階から事業の実施・運営段階までのいわゆる PPP/PFI の案件形成プロセスを公共側の観点だけでなく民間側の観点から解説する講演方式を中心とする構成とした。

さらに、次回イベントとして秋田県 PPP/PFI 官民対話（試行サウンディング）を企画していたことから、事前に官民対話の進め方についての情報提供及びそこで取り扱う個別案件に関する情報提供を行うこととした。各講演の講師には、秋田県で今後 PPP/PFI を活用する可能性のある事業領域において PPP/PFI 活用実績のある講師や、民間事業者において PPP/PFI 事業に参画実績のある講師を選定した。

開催までの準備・運営

第2回秋田県 PPP/PFI セミナーは、第1回秋田県 PPP/PFI セミナーに引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の観点からオンライン形式（Zoom）において開催した。また、実施時間は、講演内容の量を踏まえ約 2.5 時間程度の時間設定とした。

秋田県内の個別案件に関する情報収集については、秋田県が各地方公共団体に照会をかけ、PPP/PFI の活用可能性がある個別案件を 4 案件収集し、各個別案件に係る基礎情報に関する情報提供を依頼した。

開催にあたっては、事前に参加者向けの開催案内チラシを作成のうえ、秋田県から地方公共団体職員に対して、秋田銀行から秋田県内の民間事業者に対して、開催の周知・案内などを行った。なお、秋田県内の民間事業者への参加者募集を行う秋田銀行から、民間事業者の十分な巻き込みには、第2回秋田県 PPP/PFI セミナー開催 1 カ月前から参加者募集をする必要がある点が言及された。

当日の運営にあたり、事務局である秋田県が当日運営用のシナリオの作成、受託者が当日投影資料や次第等の資料作成、講師との調整等を実施した。当日は、秋田県が司会・進行を実施した。

(2) 実施内容

プログラムでは、図表 -5 に示す通り、まず第1回秋田県 PPP/PFI セミナーの振り返りを目的として受託者から PPP/PFI 案件形成の流れについての情報提供を行った。その後、徳島県警察本部警務部拠点整備課堀家氏が「徳島東警察署庁舎整備」の個別案件を用いて、公共側の視点から PPP/PFI 案件形成プロセスについて講演を行った。その中では、PFI 手法導入に向けた検討や民間事業者からの提案概要等が言及された。

さらに、株式会社長大 PPP 開発部小林部長が「伊達市学校給食センター（地域案件への参画について）」を用いて、民間側の視点から PPP/PFI 案件形成プロセスについて講演を行った。その中では、個別事例の紹介に加え、地域の民間事業者が地域における PPP/PFI 案件に参加に向けたポイントが解説された。

その後、次回イベントとして控える秋田県 PPP/PFI 官民対話（試行サウンディング）に備え、受託者が官民対話の進め方についての情報提供を行った。さらに、各所管課から秋田県 PPP/PFI 官民対話（試行サウンディング）で取り扱う県内 4 つの個別案件に関する概要説明及び官民対話への期待についての情報提供を行った。

図表 III-5 第 2 回秋田県 PPP/PFI セミナーの概要

日時	令和 3 年 11 月 15 日 (月) 13:30 ~ 16:00
場所	オンライン開催 (Zoom ウェビナー)
参加者	197 名 [内訳] 地方公共団体 : 45 名、民間事業者 : 109 名、その他 : 43 名 事務局関係者除く延べ入室アカウント数
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> n 情報提供「第 1 回 PPP/PFI セミナーの振り返り(案件形成の流れ)」 有限責任監査法人トーマツ リスクアドバイザー事業本部 ガバメント&パブリックサービシーズ マネージャー 和田 雄介氏 n 講演 「案件形成プロセス事例 」(公共側の視点) 「徳島東警察署庁舎整備」 徳島県警察本部 警務部 拠点整備課 堀家 邦英氏 n 講演 「案件形成プロセス事例 」(民間側の視点) 「伊達市学校給食センター」(地域案件への参画について) 株式会社長大 PPP 開発部 部長 小林 章三氏 n 情報提供「官民対話の進め方」 有限責任監査法人トーマツ リスクアドバイザー事業本部 ガバメント&パブリックサービシーズ マネージャー 和田 雄介氏 n 情報提供「個別検討案件に関する情報提供」 「大館警察署改築事業」 秋田県警察本部 警務部 会計課 「秋田県立能代高等学校整備事業」 秋田県教育庁 総務課 施設整備室 「秋田県立横手支援学校整備事業」 秋田県教育庁 総務課 施設整備室 「旧横手市立睦合小学校利活用事業」 横手市 財務部 財務経営課

(3) 開催結果

開催効果

当日は、県内の地方公共団体職員や民間事業者など幅広い属性から約 197 名の参加があった。民間事業者が全体のうち約 55%を占め、特に建築・土木業関連が最も多かった。

各講演及び情報提供内容については、約 80%以上の参加者が「有意義だった」、「どちらかといえば有意義だった」と事後アンケートで回答しており、開催目的である「公共側・民間側の双方の視点での案件形成プロセスの把握」や「官民対話の進め方の把握」、「個別検討案件の把握」を一定程度達成できたと考えられる。

また、特に第 1 回秋田県 PPP/PFI セミナーの事後アンケートに要望として挙げた民間事業者からの PPP/PFI に関する講演については、地域の民間事業者の PPP/PFI 事業への参入可能性が示唆されるなど、民間事業者からはさらに話を聞きたいなどの関心が寄せられた。さらに、秋田県内の個別案件に関する情報提供については、民間事業者から今後の事業展開を検討するにあたり有益であったという声が寄せられるなど、第 2 回秋田県 PPP/PFI セミナーでは、PPP/PFI に関する知識やノウハウの習得にとどまらず、機運醸成といった効果があったことが考えられる。

今後の課題

事後アンケートの結果から、地方公共団体等で PPP/PFI に関する知識が全くない方が半数以上であるのに対し、民間事業者の当該属性は 4 分の 1 を下回ることから、官民双方の理解度に差があることが分かった。

さらに、第 1 回秋田県 PPP/PFI セミナー後の事後アンケートでは、次回セミナーに期待するプログラムとして同様の傾向がみられたが、第 2 回秋田県 PPP/PFI セミナー後は、地方公共団体においては、PPP/PFI に関する個別事例を有する先進団体からの講演形式を希望する割合が最も多い一方、民間事業者においては、引き続き PPP/PFI の実績を有する民間事業者からの講演形式を望む割合が最も多くなるなど、官民双方の期待に違いがみられるようになった。

今後は参加者の属性別の PPP/PFI に対する理解度やニーズに合わせたプログラムを企画し、場合によっては参加者属性を制限した勉強会等を複数回にわたって実施することを検討する必要がある。

5) 秋田県 PPP/PFI 官民対話 (試行サウンディング)

(1) 開催準備

開催企画

PPP/PFI についての実績等が不足している秋田県内の地方公共団体や地域の民間事業者が官民対話についてのイメージを持ち、継続的な官民対話に関する機運を醸成するため、個別案件を用いた秋田県 PPP/PFI 官民対話(試行サウンディング) を実施した。施設整備に関する官民連携をテーマとして講演を行い、講演登壇者が官民対話のコメンテーターとして参加するプログラム構成を企画した。

個別案件は、第 2 回秋田県 PPP/PFI セミナーで情報提供を行った「大館警察署改築事業」や「秋田県立能代高等学校整備事業」、「秋田県立横手支援学校整備事業」、「旧横手市立睦合小学校利活用事業」の 4 案件を取り扱うこととした。

秋田県内の一部の地方公共団体ではサウンディング実施経験があるものの、官民双方ともにサウンディングの進行方法等に関する理解醸成が必要であったことから、今回は個別案件のうち 1 日目に 3 案件をオープン型サウンディング形式とし、残りの 1 案件は、2 日目にクローズ型サウンディング形式で実施することとした。なお、開催にあたっては、秋田県内の民間事業者に限らず、県外の民間事業者の参加も可能とした。

開催までの準備・運営

官民対話(試行サウンディング) は、第 2 回秋田県 PPP/PFI セミナーに引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の観点からオンライン形式(Zoom)において開催した。また、実施時間は、講演時間や個別案件の件数(1 案件あたり 45 分で官民対話を実施)、その準備時間を踏まえ、約 3.5 時間程度の時間設定とした。プログラムが長時間にわたることから、参加者(傍聴者を含む) はプログラム中の入退室を可能とし、関心のある案件の官民対話について参加(傍聴を含む) してもらうこととした。

各個別案件の担当者に秋田県 PPP/PFI 官民対話(試行サウンディング) の当日投影資料の作成を依頼した。その際、委託者から、民間事業者にとってどのような情報があると意見を聴取しやすいのかという観点から、対象施設の基礎情報や行政側の想定する事業方針や前提条件、制約条件、民間事業者からの提案に期待すること等の情報を記載するよう助言を行った。

また、第2回秋田県 PPP/PFI セミナー開催時と同様に、事前に開催チラシの作成や地方公共団体や民間事業者への案内・周知などを行った。また、個別案件の特性を踏まえ、秋田銀行を通じて関係企業や団体などに周知・案内を行い、官民対話への参加の働きかけを行った。

事務局である秋田県が個別案件に関する当日投影資料の取りまとめや当日運営用のシナリオ作成、受託者が当日投影資料や次第等の資料作成、講師の手配等を実施した。

当日は、秋田県が司会進行を行った。個別案件の官民対話においては、円滑な進行を図るため、受託者がファシリテーターを担当し、登壇した講師1名がコメンテーターとして参加した。

(2) 実施内容

図表-6に示す通り、秋田県 PPP/PFI 官民対話(試行サウンディング)1日目の講演では、阪急コンストラクション・マネジメント株式会社の阪口氏が施設における官民連携の多様なあり方について講演を行った。

オープン型サウンディング1件目の「大館警察署改築事業」では、事業に関心を寄せる県内の民間事業者6社と県外の民間事業者2社が参加し、コメンテーターとして阪急コンストラクション・マネジメント株式会社の阪口氏が参加して、相談団体である秋田県警察本部警務部会計課と意見交換を行った。

オープン型サウンディング2件目の「秋田県横手支援学校整備事業」では、事業に関心を寄せる県内民間事業者4社と県外の民間事業者1社が参加し、コメンテーターとして阪急コンストラクション・マネジメント株式会社の阪口氏が参加して、相談団体である秋田県教育庁総務課施設整備室と意見交換を行った。

オープン型サウンディング3件目の「旧横手市立睦合小学校利活用事業」では、事業に関心を寄せる県内民間事業者5社と県外の民間事業者3社が参加し、コメンテーターとして阪急コンストラクション・マネジメント株式会社の阪口氏が参加して、相談団体である横手市財務部財産経営課と意見交換を行った。

秋田県 PPP/PFI 官民対話(試行サウンディング)2日目に開催したクローズ型サウンディングの「秋田県立能代高等学校整備事業」では、事業に関心を寄せる県内民間事業者5社と県外の民間事業者1社が参加し、相談団体である横手市財務部財産経営課と意見交換を行った。

図表 III-6 秋田県 PPP/PFI 官民対話（試行サウンディング）の概要

日時	1 日目：令和 4 年 1 月 31 日（月）13:00～16:30 2 日目：令和 4 年 2 月 1 日（火）*サウンディング参加者ごとに開催時間を決定
場所	オンライン開催（Zoom 会議）
参加者	210 名 [内訳]地方公共団体：45 名、民間事業者：109 名、その他（所属不明）：43 名 事務局関係者除く延べ入室アカウント数
プログラム	<p>【1 日目】</p> <ul style="list-style-type: none"> n 開催挨拶 秋田県 総務部 総務課 今野 鉄哉氏 n 講演「施設における官民連携の多様なあり方」 阪急コンストラクション・マネジメント株式会社 阪口 明弘氏 n オープン型サウンディング 案件名：「大館警察署改築事業」 相談自治体：秋田県警察本部 警務部会計課 参加者：民間事業者、コメンテーター n オープン型サウンディング 案件名：「秋田県立横手支援学校整備事業」 相談自治体：秋田県教育庁 総務課施設整備室 参加者：民間事業者、コメンテーター n オープン型サウンディング 案件名：「旧横手市立睦合小学校利活用事業」 相談自治体：横手市 財務部財産経営課 参加者：民間事業者、コメンテーター <p>【2 日目】</p> <ul style="list-style-type: none"> n クローズ型サウンディング 案件名：「秋田県立能代高等学校整備事業」 相談自治体：秋田県教育庁 総務課施設準備室 参加者：民間事業者

(3) 開催結果

開催効果

1 日目当日は、県内の地方公共団体職員や民間事業者など幅広い属性から約 210 名の参加があった。民間事業者が全体のうち約 50%を占め、特に建築・土木業関連が最も多く、続いて維持・管理関連が多かった。

1 日目のオープン型サウンディングで取り扱った秋田県警察本部の「大館警察署改築事業」の案件に対して、サウンディング参加事業者からは民間事業者の観点を相談団体に伝えることができた等の「有意義だった」という意見を受領した。

1 日目のオープン型サウンディングで取り扱った秋田県教育庁の「秋田県立横手支援学校整備事業」の案件に対して、サウンディング参加事業者からは PFI の活用可能性については厳しい声が寄せられた一方で、リース方式等の新たな検討可能性が提示された。サウンディング参加事業者及び傍聴者からは概ね「有意義だった」という意見を受領した。

1 日目のオープン型サウンディングで取り扱った横手市財務部の「旧横手市立睦合小学校利活用事業」の案件に対して、サウンディング参加事業者からは、民間事業者の観点を提示することができたとともに、他事業者との連携可能性を模索することができ、「有意義だった」という意見を受領した。

2 日目のクローズ型サウンディングで取り扱った秋田県教育庁の「秋田県立能代高等学校」の案件に対して、サウンディング参加事業者からは、短時間で双方の考えを共有でき、今後の検討に向けて、「有意義だった」という意見を受領した。

今後の課題

プログラムを通じてサウンディングへの理解を深め、今後、サウンディングに積極的に参加していきたいという回答結果から、本試行サウンディングの開催目的としていた、サウンディングに対する理解醸成や機運醸成については一定程度達成できたと考えられる。一方で、参加者の7割以上が「今回初めて官民対話を実施または参加、傍聴した」と事後アンケートで回答しており、今後サウンディングに関してさらなる理解醸成が必要な層も存在することが判明した。今後、地方公共団体と民間事業者がサウンディングにより一層積極的に参加できる環境を整えるためには、個別案件の検討段階に合わせたサウンディング形式を設定することに加え、ワークショップ形式等のサウンディング参加のハードルを下げた取組が必要である。

6) あきた公民連携地域プラットフォームキックオフセミナー

(1) 開催準備

開催企画

これまで開催したセミナー実施及び官民対話（試行サウンディング）を通じて、秋田県内の地方公共団体及び民間事業者は、PPP/PFI に関する基礎的及び実践的な知識やノウハウや PPP/PFI に対する機運醸成が図れたと考えられる。あきた公民連携地域プラットフォームキックオフセミナーでは、地域プラットフォームの今後の方向性や先進事例の共有、国からの情報提供等を通じて、秋田県内の PPP/PFI に対するさらなる機運醸成を図ることを目的とした。また、あきた公民連携地域プラットフォームにおいては、地方公共団体のみならず、民間事業者の積極的かつ継続的な参加を期待することから、第 2 回秋田県 PPP/PFI セミナーの事後アンケート結果に基づき、民間事業者からの PPP/PFI の先進事例紹介をプログラムに含めることとした。

開催までの準備・運営

初回の開催となるため、開催日時及びプログラムの選定後、1 カ月以上の準備期間を設けて、秋田県内の地方公共団体や民間事業者などに対して案内・周知を行った。

新型コロナウイルス感染症対策という観点から、完全オンライン（Zoom）形式で開催のうえ、講師はすべてオンライン形式（Zoom）で登壇した。当日は、秋田県が司会進行を担当した。

(2) 実施内容

図表 -7 に示す通り、開会にあたっては秋田県佐竹知事、株式会社秋田銀行新谷取締役頭取、内閣府小林副大臣が開会挨拶を行い、その後、秋田県総務部総務課菅生課長から今後のあきた公民連携地域プラットフォームの取組に向けた紹介等を行った。

その後、内閣府民間資金等活用事業推進室 佃企画官から、社会情勢や地域独自の課題解決に向けて工夫を凝らした地域プラットフォームの取組例の紹介があった。内閣府の支援施策等の紹介も併せて行われた。

さらに、国土交通省総合政策局社会資本整備政策課 成田政策企画官からなぜ官民連携を進めるのか、地域にとっての課題は何かという観点から PPP/PFI の取組意義の捉え直しが行われるとともに、国土交通省の施策について説明がなされた。加えて、小規模な PPP 事業実施におけるポイントについての説明があった。

先進事例である岩手県紫波町「まちの未来をこの手でつくる～令和のまちづくり～」について、株式会社オガール岡崎代表取締役が講演を行った。先進事例の共有に留まらず、地域プラットフォーム及び公民連携事業の成立・成功要件として、民間や行政、市民議会の動機として「秋田県をよくする」ことを共通認識として持てるかが、最も重要であるという指摘がされた。

図表 III-7 第 1 回あきた公民連携地域プラットフォーム開催の概要

日時	令和 4 年 3 月 7 日 (月) 13:30 ~ 16:00
場所	オンライン (Zoom ウェビナー)
参加者	226 名 [内訳] 地方公共団体 : 60 名、民間事業者 : 114 名、その他 (所属不明) : 52 名 事務局関係者除く延べ入室アカウント数
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> n 開催挨拶 秋田県知事 佐竹 敬久氏 株式会社秋田銀行 取締役頭取 新谷 明弘氏 内閣府副大臣 小林 史明氏 (ビデオメッセージ) n 情報提供「地域プラットフォームの設置・取組について」 秋田県 総務部 総務課 課長 菅生 淑子氏 n 情報提供「地域プラットフォームにおける取組例について」 内閣府 民間資金等活用事業推進室 企画官 佃 誠太郎氏 n 情報提供「地域における PPP/PFI の推進について」 国土交通省 総合政策局社会資本整備政策課 政策企画官 成田 潤也氏 n 講演 先進事例紹介 「まちの未来をこの手でつくる ~令和のまちづくり~」 株式会社オガール 代表取締役 岡崎 正信氏

(3) 開催結果

開催効果

当日は、県内の地方公共団体職員や民間事業者など幅広い属性から約 226 名の参加があった。民間事業者の参加割合が高く、特に建築・土木業関連が最も多かった。

各情報提供及び講演内容については、多数の参加者が「有意義だった」、「どちらかといえば有意義だった」と事後アンケートで回答しており、開催目的を一定程度達成できたと考えられる。

事後アンケート結果では、秋田県や内閣府の情報提供を通じて、地域プラットフォームの取組方針についての理解が深まった等の感想が寄せられた。さらに、国土交通省の情報提供では、具体的な事例の説明を織り交ぜることで、PPP/PFI に対する理解が深まった等の感想が寄せられた。

株式会社オガール岡崎氏の講演では、PPP/PFI に関与する当事者としての持つべきマインドについて解説がされた結果、民間事業者を始めとした参加者からは、行政、民間、その他機関が視線をともにし、同じ動機と情熱を持って PPP/PFI 事業に取組む重要性について説得力を持って証明された等の感想が寄せられるなど、県内における PPP/PFI の取組推進に向けて、一定の機運醸成が図られたことが考えられる。

今後の課題

事後アンケート結果から、地方公共団体及び民間事業者の PPP/PFI 導入に際しての課題となっているのは、「知識・経験」が最も多く、続いて「団体/企業とのネットワーク」が挙げられた。

さらに、今後の地域プラットフォームにおいて希望する取組内容を見ると、「検討を進めている個別案件に関する情報提供」や「官民対話・意見交換会」に関する要望が最も多いことがわかる。今後、民間事業者の継続的な地域プラットフォームへの参加を促すためには、県内における個別案件の掘り起こしが必要となることが考えられる。

4. 地域プラットフォームを通じた PPP/PFI 案件形成の支援

1) ケーススタディ案件選定の補助

(1) 案件の募集選定

代表事務局である秋田県から県及び県内の地方公共団体にケーススタディとなり得る個別案件について照会を行い、その中から官民対話への参画意向を示した4案件をケーススタディ案件として選定した。

図表 -8 ケーススタディ（4案件の概要）

事業名	概要
大館警察署改築事業 【事業発案段階】	<p>本施設は、一般来庁者の免許講習・各種許可及び相談等のサービス提供をはじめ、留置場や取調室等機能を持つなど管轄地区の地域安全を目的として設立されている。現在、老朽化による建替えの時期を迎え、建替えに伴い、エレベーター等の身障者対応設備設置及びバリアフリー化が急がれる。建替えにあたり、民間事業者のノウハウによる来庁者へのサービスを向上させながら、資金調達力によるコスト削減を期待するとともに、警備保障を除く保守点検や清掃等の維持管理において、民間活力導入可能性を検討している。</p> <p>敷地面積：9,214.55 m²（県有地 6,630.55 m²、大館市からの借用地 2,584.00 m²）</p> <p>延床面積：約 3,770 m²（新庁舎） 580 m²（車庫等）</p>
秋田県立横手支援学校整備事業 【事業発案段階】	<p>本施設は、障がいを持つ児童生徒の自立と社会参加を目指し育成することを目的として設立されている。施設建築から40年以上が経過し、改修の時期を迎えている。また、児童生徒の障がいの多様化や生徒数増加による教室不足、小・中学部校舎と高等部校舎が連結されていない等の問題を抱えている。改修にあたり、設計及び建設において、民間事業者のノウハウや資金調達力による本施設での提供サービスの質向上及びコスト削減を期待するとともに、清掃・保守点検等の維持管理において、民間活力導入の可能性を検討している。</p> <p>敷地面積：46,386 m²（うち、運動場 5,337 m²、借地 6,066 m²）</p> <p>延床面積：6,249.63 m²</p>

<p>秋田県能代高等学校(全 日制課程)整備事業 【事業発案段階】</p>	<p>本施設は令和3年度で96年目を迎える県内屈指の伝統校である。普通教室棟や体育館を含む主要施設は設立後45年以上経過しており、老朽化が著しく全面改修が必要な状況となっている。学校施設の設計・建設については、民間事業者が事業主体になることに制限はないものの、効率学校の設置及び管理については、学校教育法等の規定により、民間で行うことができない。さらに、長期休業などの学校特有の事情もあり、維持管理費の削減効果は限定的であることが想定されるものの、後者の全面改修を実施するにあたり、設計及び建設においてPPP/PFI方式の導入可能性について検討している。</p> <p>敷地面積：96,570.98 m² (うち、運動場 57,299 m²) 延床面積：11,608.00 m²</p>
<p>横手市旧睦合小学校 利活用事業 【事業化検討段階】</p>	<p>本施設は、令和3年4月に同市内十文字地域にある小学校4校の統合により廃校となった施設の一つである。以前サウンディング型市場調査を実施したものの、提案者が自ら事業実施主体として利活用する提案がなく、再度利活用方法を検討するとともに本施設の市場性について再調査が必要であると考えている。横手市のさらなる土地・建物の有効活用に向けて、他の管理運営手法を用いた民間活力導入の可能性を検討している。</p> <p>敷地面積：12,904 m² (校舎 4,923 m²、グラウンド他 7,981 m²) 延床面積：2,085 m² (校舎) 1,112 m² (体育館)</p>

(2) 官民対話に向けた情報整理

相談団体では一部団体において過去にサウンディング実施経験を有していたが、オープン型サウンディングの実施に向けた経験やノウハウが少なかった。そのため、実施に向けた情報の整理や概要資料、開催までの実施プロセスをモデルケースとして、サウンディング開催に係るノウハウの共有を図ることとした。

n サウンディング実施の目的・留意点の検討

サウンディングの目的や当日の意見交換する論点などを検討のうえ、必要な情報や資料などを整理した。

n 官民対話に向けた論点整理と概要資料の作成

官民対話の実施にあたり、相談団体の参加目的や検討状況を踏まえ、民間事業者に聞きたい事項の明確化を図るとともに、実施にあたっての論点や必要情報など整理を実施した。また、参加者への事前情報の提供や当日の官民対話の際のシナリオ作成などについて助言した。

n 官民対話の運営に関する事前準備

当日の議論を円滑に進めるため、秋田県、秋田銀行、受託者との間で、進行の確認を含めた事前協議を実施し、官民対話の準備を進めた。

図表 -9 オープン型形式のサウンディング（1案件：45分）の進行案

項目（時間）	内容	担当
概要説明 【5分】	・ 案件の概要説明 ・ サウンディングの目的など	相談団体
意見交換 【35分】	意見交換（2ターン） ・ 民間事業者からの意見 ・ 相談自治体への確認事項など	ファシリテーター 受託者 （進行管理）
まとめ 【5分】	・ コメンテーターからの意見 ・ 相談団体からの総括	コメンテーター 相談団体

2) スケジュール作成の補助

大館警察署改築事業、秋田県立横手支援学校整備事業、秋田県能代高等学校(全日制課程)整備事業の3案件は事業発案段階であり、令和4年度・5年度に基本構想及び事業内容の詳細検討が予定されている。今後事業構想などが一定程度検討され事業の方向性が定まった段階など各検討段階において、再度官民対話などを通じて民間事業者の意見などを収集することが考えられる。

横手市旧睦合小学校の利活用事業は、令和4年度に公募が検討されているが市独自のサウンディングや本取組でのサウンディング結果を踏まえると、市場性に対して厳しい意見を受領しており、担い手となる民間事業者の存在が課題となる。

3) 次段階への進捗に向けた情報提供

(1) 官民対話を踏まえたケーススタディ案件の課題

官民対話を実施した案件では、旧横手市立睦合小学校利活用事業以外では多くの民間事業者が参画可能性を示し、一定程度のポテンシャルがあることが確認された。一方で、コスト削減目的だけでなく、事業のビジョンや民間事業者に委ねる事業範囲、民間事業者の自由度等などについては課題を抱えている。

(2) 関連事例情報の提供

警察署関連のPPP/PFI事業については類似事例が少なく、第2回秋田県PPP/PFIセミナーにおいて先進事例である「徳島東警察署庁舎整備」についての詳細について徳島県警察本部より講演を行った。学校関連施設では川崎市や富山市における先進事例について情報提供を行った。

5. 地域プラットフォームの取組を通じた地域における PPP/PFI の活用推進に関する知見の整理

1) 秋田県地域プラットフォーム形成支援の過程で得られた事項

(1) 秋田県内の支援時の状況や課題

秋田県内では、これまでの PPP/PFI の実績は県や一部の地方公共団体に限られており、参考となるケーススタディが不足していることから、地方公共団体職員を中心に PPP/PFI 事業に関する経験やノウハウが不足していた。本年度の取組に対する関心や熱意が高かったものの、関心が高い団体とそうでない団体との間での二極化傾向にあった。

(2) 課題解決に向けた活動等から得られた知見や留意点等

本地域プラットフォームの立ち上げを通じて、地域プラットフォームを地域における PPP/PFI 事業の案件形成のための継続的な枠組みとして機能させるために得られた知見や課題は図表 -10 の通りである。

図表 -10 本地域プラットフォームの取組で得られた知見や課題

項目	内容
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体を取りまとめる秋田県、民間事業者を取りまとめる秋田銀行が代表事務局として役割分担を明確にしていたため、取組に対する企画立案や事務局会議を円滑に開催することができた。 ○ 今後の運営体制の構築とネットワーク化を図るため、代表事務局と連携・協力団体などの体制を検討し、地域の状況に応じた体制構築が検討されている。
立ち上げ・周知	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度は地域プラットフォームの設置・立ち上げに向けた準備段階として、セミナーなどの取組を行うことで、地域における機運醸成の向上や理解の促進、取組に関する周知などが図られており、地域の現状課題などを踏まえた取組推進に関して効果的であった。 ○ 今年度の取組では他地域と比較して、取組に対する参加人数が多く、今後の取組に対する関心や意欲などがあることが把握できた。今後も継続的に取組に参画を促し、参加者の裾野の拡大を図ることが課題となる。

PPP/PFI の知識 やノウハウの習 得	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田県内で PPP/PFI に対する機運醸成を図るため、比較的初期段階のプログラム構成とすることで、幅広い参加者が関心を示すように取組を実施した。 ○ 地域の状況や検討課題に関するテーマを抽出してプログラムに反映することで、初期段階での取組として一定の効果があったことが考えられる。
官民対話の実践	<ul style="list-style-type: none"> ○ 試行サウンディングとしてオープン型形式とクローズ型形式を実施したことで官民対話に対する理解醸成や事務局におけるノウハウの習得などで効果があったと考えられる。 ○ 継続して官民対話を行うためには、相談を行う個別案件の数や類型などを拡大する必要があり、引き続き官民対話への理解や案件形成能力の向上が求められている。

2) 他地域への横展開に向けた示唆等

(1) 段階的かつ継続的な取組実施の必要性

秋田県では、PPP/PFI 事業の比較的初期段階において案件形成に関する課題が生じていた。そのため、本年度はすぐに地域プラットフォームを設置し立ち上げるのではなく、セミナーなどを行いながら運営体制の構築に向けた検討を含め段階的に取組を行った。本取組は今後も継続的に取組が推進されるため、地域の実情に応じた取組の拡大が必要となる。

(2) 案件形成の促進に関する取組の実施

本年度の取組では、図表 III-4、図表 III-5、図表 III-6、図表 III-7 で示した通り、県内の民間事業者が多く参加しており、個別案件に関する情報収集や参画検討を希望するなど、秋田県内において PPP/PFI の推進を期待する意見が多い。一方で、地方公共団体においては、PPP/PFI に対する理解が徐々に進んでいるが、個別案件の事業化検討まで進んでいる事例が少ない。今後官民双方で具体的な案件形成を進めるには、案件を創出する地方公共団体の取組促進が不可欠になるため、地域プラットフォームの取組において、案件形成を促進するための取組を継続的に行う必要がある。

第IV章 成果と今後の取組

1. 今年度の取組成果

(1) 「あきた公民連携地域プラットフォーム」の立ち上げ

本年度は、セミナーや試行サウンディングを開催して、県内地方公共団体職員をはじめ、地域事業者、金融機関など幅広い属性の参加者が150名以上参加した。開催準備段階から、代表事務局を担う秋田県、秋田銀行が、地方公共団体や民間事業者に対して案内・周知を行った。

また、あきた公民連携地域プラットフォームの設置にあたり、連携・協力団体や団体・個人会員などの募集を開始しており、今後のネットワーク化に向けた基礎を構築した。

(2) PPP/PFI 事業に関する知識やノウハウの習得

本年度は、PPP/PFI の概要や事例紹介などのセミナーを通じて、先進事例の把握やPPP/PFI 事業に関する基礎的な知識やノウハウの習得を図ることができた。また、各取組の際に実施したアンケートにおいて、県内における官民双方が抱えるPPP/PFI に対する現状や今後の取組に向けた課題などを把握できた。今後の取組に対する期待や要望などについての回答が寄せられており、今後の活動計画の企画立案の際に活用することが考えられる。

(3) 官民対話の場の形成と情報提供

官民対話に向けた適切な理解促進とケーススタディ案件をもとにした官民対話を実施できたことで、他の地方公共団体への横展開や民間事業者から意見を聞くことができる場の整備の第一歩となった。また、多くの民間事業者は案件への参画に興味を持って参加しており、地域プラットフォームにおいて県内の検討案件や実施案件などの情報提供機能を設けられたことで、さらなる実践の場としての役割が期待される。

2. 今後の課題と対応策

(1) 実践的ノウハウの向上と人材育成

本年度の取組では、官民双方から多数の参加があり、PPP/PFIに関する基礎的なノウハウや機運醸成を向上することができたが、県内地方公共団体及び地域事業者は経験やノウハウが不足しており、引き続き実務的な経験やノウハウの蓄積を図る必要がある。また、多くの地域事業者の参画があったが、PPP/PFIに関する実績が少なく、比較的規模の大きい事業に対応できる事業者が限られている。今後は地域外の事業者との連携などを検討しながら、地域事業者の育成に向けた取組を行うことが必要となる。

(2) 継続的な案件形成の実施

本年度は、4 案件のケーススタディ案件に対する試行サウンディングを実施し、官民対話の適切な理解促進や官民対話の実施に伴う経験やノウハウを習得することができた。取組に参加した民間事業者の多くは、個別案件に関する取組や関連する情報提供を求めており、継続的に取組を推進するには、個別案件の掘り起こしや案件形成の促進が必要になる。そのため、本地域プラットフォームでの官民対話の実施や情報提供を含め、継続的な案件形成を図ることが必要であると考えられる。

(3) 多様化する参加属性やニーズへの対応

本年度の取組では多くの地域事業者が参加したが、今後の取組に対する要望や意見、取組に対する参加意欲などに対して様々な意見を受領している。今後継続的に取組を推進していくためには、参加者のニーズや要望などを取組内容に反映する工夫が必要である。そのため、連携・協力団体など多様なネットワークをもとに代表事務局が主体となって取組に対する企画立案などを行っていく必要がある。

3. 次年度以降の実施事項案

本年度の成果及び課題解決を踏まえ、次年度以降は下記の取組内容を実施することが考えられる。

図表 -1 次年度以降の実施項目案

項目	内容	対象
官民対話	官民対話（案件照会、案件情報の提供、サンディング）の実施	地方公共団体職員 民間事業者
セミナー・官民対話	先進事例に関するセミナー や PPP/PFI に関する勉強会	地方公共団体職員 民間事業者